

長崎の林業

小曾根星堂書



令和3年県民表彰受賞 おがたきみひろ 緒方公洋 さん（多年にわたり対馬しいたけの振興に尽力）（対馬）

3

目次

- 林業普及指導員特集号【令和3年度 林業普及指導員 活動報告】
 - （長崎指導区）
 - 森林資源と人材を活かす取組支援……………2～3
 - （長崎指導区 島原分区）
 - 島原半島の人財を活かす取組について……………4～5
 - （県北指導区）
 - 若者から『選ばれる』県北の林業に向けて……………6～7
 - （五島指導区）
 - 五島地域の森林整備・保全と人材育成の取組……………8～9
 - （対馬指導区）
 - 担い手の確保・育成に向けた取組……………10～11
 - 令和3年度林業普及指導員活動報告について……………12

「長崎の林業」は、ながさき森林環境税により発行しています。



2022 No.798

木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！

ながさき森林環境税の取組についてはこちら→



森林ボランティアに興味のある方はこちら→



FREE

ご自由にお持ち下さい。
「長崎の林業」はこちらからもご覧いただけます→



森林資源と人材を活かす取組支援（長崎指導区）

はじめに

当指導区は、長崎半島、西彼杵半島及び県中央部の4市5町を普及活動地域としています。

森林の持続的経営のためには、各種森林計画の策定と確実な実行をはじめ、更なる低コスト化に向けた路網整備や効率的生産システムの確立、さらには木材の安定した供給体制を整備することが必要です。また、森林資源を活用した各地域活動を通じた地域経済の活性化も求められます。

そこで当指導区では、主に以下の普及活動を実施しましたのでご紹介します。

Ⅰ 構想の策定と実現への支援

① 林業版産地計画の実行支援

当指導区では、5つの林業事業者が持続可能な森林経営を実現するための取組を定めた産地計画を策定しています。

令和3年度に新たに計画を策定した事業者への助言・指導はもちろん、既に策定済みの事業者を含めて、策定後の実行支援として各事業者の事業地の確保状況、作業中の現場の進捗状況の確認を適宜行い、労務配分や事業地確保についての助言等を行って、目標値である間伐面積、素材生産等の目標達成を推進しました（写真－1）。



写真－1 事業地の検討

また、各事業者が産地計画を実行する際に必要となる人件費や機械経費等を補助する各種補助事業の活用を支援し、計画の着実な実行につなげました。

今後も、当指導区内の各林業事業者のおかれている諸条件や特徴をさらに考慮し、産地計画の実行を支援します。

② 森林経営管理制度への取組

当指導区の各市町でも、森林経営管理制度への取組が進んでおり、市町村が経営管理権を取得したうえでの森林整備も4市町で始まっています。

取組に当たっての背景や進捗状況は各市町で様々ですが、各市町担当者と連携し、対象森林の絞込みのための情報提供や森林所有者を対象とした制度説明会への同席支援、経営管理権集積計画の作成指導、市町村森林経営管理事業の発注に向けた調査支援、積算・実行管理業務指導など、必要に応じた支援を行いました（写真－2）。

各市町が実施する意向調査により、地域の森林に対する再認識、関心が高まることが期待されます。

今後も、所有者、市町等のご意見を丁寧にくみとり、計画的に意向調査を実施し、その結果を反映した経営管理権集積計画の作成をすすめ、森林整備を進める市町の取組を支援します。



写真－2 森林経営管理事業打合せ

II 人材育成・確保、労働安全の推進

①人材の育成・確保

森林整備を推進する上で、担い手の新たな確保は不可欠です。そこで、各事業体が参加するガイダンス等での支援をはじめ、求人情報提供に向けた個別指導等を行いました。

また、新規就業者の指導者や現場管理責任者となるフォレストリーダーの育成に向けた研修において講師を務めました（写真－3）。



写真－3 フォレストリーダー研修

②林業労働安全の推進

林業現場では労働災害の発生率が他産業よりも依然として高い状況です。そこで、林業事業体の安全研修会において、最近の林業労働災害発生状況や「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」の解説等により、作業員の方々の安全意識向上を図りました。（写真－4）。



写真－4 林業労働災害情報提供

III 林産物の生産支援

諫早市高来地区では、地域の森林資源を有効に活かそうと地元山林協議会が「木の駅たかきプロジェクト」に取り組んでおり、プロジェクト開始当初より連絡調整等の支援を続けています（写真－5）。



写真－5 木の駅業務支援

また、ハラン生産に取り組まれている東彼地区等では、巡回指導等による生産・出荷状況の把握、情報提供等を行いました（写真－6）。



写真－6 ハラン生産

最後に

課題はさまざまですが、これからは更に当指導区内の森林・林業の状況を十分に捉えた普及活動に取り組んでまいります。

（県央振興局 中山誠、辻恵子）

島原半島の人財を活かす取組について

(長崎指導区 島原分区)

I 構想の策定と実現

①市町村森林整備計画の作成支援

市町村森林整備計画とは、各市の森林施策の方向や森林所有者が行う伐採・造林などの森林施業に関する指針を5年毎に作成する10年を一期とする重要な計画です。令和3年6月に新たな森林・林業基本計画が閣議決定され、全国一斉に市町村森林整備計画の変更が進められています。そこで、11月に3市（島原市、雲仙市、南島原市）合同の担当者説明会を開催し、計画の作成支援を行いました。



3市合同の担当者会議の様子

②新たな森林管理制度への取組

平成31年4月に森林経営管理法が施行されて以降、3市の林務担当者と情報共有を図り、森林経営管理権の取得に向け計画を進めています。現在、島原市と雲仙市では6haの保育間伐が実施されており、南島原市では林業振興会加津佐支部の林田支部長を中心に意向調査が進められています。そこで、12月の林業振興会加津佐支部総会時において、林業普及指導員から進捗状況及び今後の進め方を説明し、支部の皆様と問題点や課題など、解決に向けた話し合いを行いました。



林業振興会加津佐支部の研修会の様子

II 林業経営体の育成

①林業版産地計画の実行支援

森林組合では、複数年の事業量を確保しつつも労働力不足等により、計画の実行率が低下し、令和元年度に策定した産地計画の目標達成が厳しい状況です。そこで、4月に年間計画の検討を行い、その後は事業の進捗状況に応じて実施箇所の優先順位を決め、無理のない範囲での施業計画に見直しつつ、年間の木材生産量5,000 m³以上を目標とする計画の実行支援を行いました。



産地計画実行支援の様子

②林業共同企業体の取組

整備が必要な森林面積に対して、林業労働力不足の悩みを抱えています。現在、解決するための取組として、素材生産業と建設業等が連携し、各事業体の持つ強みを生かした木材生産の分業化（作業道、伐木、造材、運材等）を進めています。そこで、7月に森林組合と民間林業事業体で組織する共同企業体 Forest-Joint-Venture による搬出間伐実施の検討を行いました。どの業種も労働力不足を抱えており、実施には至りませんでした。今後も地域に合った連携を提案します。



Forest-Joint-Venture 検討会の様子



森林組合と林業経営コンサルタントの検討会の様子

Ⅲ人材育成・確保、労働安全推進

①人材の育成・確保

森林組合では、入組間もない事務系職員が増え、事業管理体制の強化が課題となっています。そこで、9月に入組2年未満の職員を対象に、組合の役割や補助制度等の理解向上を目指す勉強会を開催しました。また、現場においては、求人募集が雇用結びつかない問題も抱えており、経営コンサルタントと契約を締結し、現場技術者の処遇改善に向けた改訂（令和4年7月施行）を進めています。



森林整備事業勉強会の様子

②労働安全の推進

林業労働災害ゼロを目指すため、8月に森林組合現場技術者7名を対象とした伐木安全実習を開催しました。伐木技能向上が目的で各自伐倒したものを「ながさき伐木チャンピオンシップ」の採点基準で審査し、採点結果を即時掲示しました。得点順の上位3名に金・銀・銅メダルを授与したところ、現場は大盛り上がりでした。



伐木安全実習の様子

Ⅳ生産性の高い林業の推進

①地域内エコシステム構想の取組

島原半島で生産された木材を半島内で有効利用する体制作りを目指した川上・川中・川下で組織する「雲仙市木質バイオマス利用推進協議会」にオブザーバーとして参加しました。11月に勉強会が開催され、山形県温海町森林組合の鈴木専務による講演「組織経営と経営参加型人材育成術」と林業普及指導員から「路網の高規格化の必要性」を説明し、高効率生産に向けた課題を提案しました。



木質バイオマス利用推進協議会の様子

②新たな作業日報管理システムの開発

林業の労働生産性を高めるには、現状把握が重要だと考えています。現場の作業日報から得られる手書きの情報を迅速かつ、効率よく整理することが求められています。そこで、6月に新たな日報管理システムを開発するため、林業普及指導員と森林組合・雲仙市・島原振興局の職員で構成するプロジェクトを立ち上げました。12月に森林組合長への中間報告を行い、完成間近となっています。なお、本格稼働は令和4年4月を目指しています。

(島原振興局 堀口竜男)



プロジェクト中間報告の様子

普及員特集

若者から『選ばれる』県北の林業に向けて(県北指導区)



森林所有者に対しての施業提案



効率的な路網配置指導

はじめに

長崎県では、若者から『選ばれる』魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指し、第3期ながさき農林業・農山村活性化計画を策定しています。

林業が若者から『選ばれる』魅力ある産業となるため、「森林循環利用による持続可能な林業経営の確立」と「森林の多面的機能の維持」を推進し、林業の成長産業化の実現を目指して、林業普及指導事業に取り組んでいます。

県北指導区

県北指導区では、佐世保市・平戸市・松浦市・佐々町・小値賀町の5市町を管轄しており、管内の森林の多くが豊富な森林資源が充実してきている点、30km圏内に大きな原木市場がある点などから、木材生産および運搬コストの観点から県の林業成長産業化を牽引していくポテンシャルを秘めた将来性有望な地域です。

令和3年度は、普及班3名で以下の普及指導活動を行いました。

Ⅰ 構想の策定と実現及び事業体の育成

① 林業版産地計画(林地・産地・担い手プラン)の実行支援

<課題>

林業成長産業化のため、森林整備の担い手となる林業事業体の育成・強化を図る必要があり、「産地計画」に掲げた目標達成に向け、事業体の経営改善・強化が重要となっています。

県北指導区では、長崎北部森林組合、平戸市森林組合、(株)鶴田林業の3事業体が策定した産地計画の確実な実行に向けた支援を行っています。

<取組・成果>

毎月の各事業体の現場進捗の管理を支援し、目標値である間伐面積、素材生産量、雇用者数の達成に向けて普及指導を行いました。

また、計画的な事業地確保の取組として、森林経営計画の作成指導を行い、新規で6団地の計画樹立の支援を行いました。

このほか現場の生産性や安全性の改善につながる取組を支援する「森林の守り人強化促進事業」も有効活用し、3事業体の体質強化の支援も行っています。

計画策定から2～3年目を迎え、実行状況について、中間分析を行うことで目標達成に向けて、引き続き指導を行っていきます。



産地計画の実行指導

② 新たな森林管理制度の推進

<課題>

森林経営管理法が平成31年から施行され、新たな森林管理制度が進められています。

また、各市町モデル地区での意向調査の取組が進んでいます。

今後、森林所有者が管理できない森林を集積し森林整備に繋げることが重要となっています。

<取組・成果>

令和3年度は、市町ごとにモデル地区での意向調査が実施されました。

意向調査が終了した地区については、森林の現況を鑑みながら、令和4年度以降の集積計画の作成、市町村森林経営管理事業等を推進し間伐方法や伐採後の天然更新等の森林施業の支援を行っていきます。



市町への新たな森林管理制度の支援

II 人材の育成・確保及び労働安全の推進

<課題>

素材生産量を拡大するためには、林業の担い手（新規就業者）を確保し、定着させることが必要ですが、離職者の増加や高齢化による人材不足が課題となっています。これらの要因として人材育成環境が十分とはいえず、林業という危険を伴う産業に従事するに当たっての労働安全管理も不十分な状況であります。

事業体を強化するためには、担い手の確保・育成、働きやすく・安全な職場環境づくりが必要不可欠です。

<取組・成果>

担い手の確保に当たり、ハローワーク等での人材募集案内やガイダンスなどの取組への指導のほか、北松農業高校生への間伐現場や林業機械の体験会の実施、自衛隊退職予定者

や佐世保若者サポートステーションなどへ林業のPRを積極的に行い、就業のきっかけづくりを支援しました。

また、各作業現場での安全巡回指導や新規就業者の育成支援を行い、安全作業の徹底および安全意識の醸成に取り組みました。

このほか、長崎北部森林組合の10年後を見据えた経営方針の意見交換会も開催し、職場環境を見直す機会となりました。



長崎北部森林組合の10年後を考える検討会

III 生産性の向上及び林産物の生産支援

<課題>

県産材を安定して供給するためには、生産現場の確保と生産性の向上が不可欠であり、計画的な伐採と効率的な木材運搬の路網推進が重要です。

<取組・成果>

事業体の産地計画に基づく計画的な搬出間伐の実行を支援し、素材生産量の増大を図りました。

林内路網整備を推進し効率的な作業システムを構築するため、県北振興局の森林土木課・林業課で路網推進チームを設置し、新規作設路線の検討や安価な路面工法の提案などを行いました。

その他の取組として、平戸市が取り組んでいる木質バイオマスエネルギー事業計画による未利用材を有効活用した木質チップボイラーの導入支援や公共建築物等への県産木材の利用促進を図りました。

最後に

今後も県北地域の林業の活性化のため、普及指導に邁進していきます。要望・相談事等ありましたら、私たち普及員にご相談ください。

(県北振興局 前田真二・西本吉孝)

五島地域の森林整備・保全と人材育成の取組 (五島指導区)

これまでの取組

五島指導区は五島市と新上五島町からなり、森林面積は44,740ha、民有林面積40,734haのうち10,000ha程度の搬出間伐が可能と考えられる林分がありますが、大部分が農業を中心とした複合経営で過疎と高齢化等により地域の森林管理能力が低下し、林業生産活動は停滞しています。

このような中、五島森林組合では、高性能林業機械の導入で作業効率化を図るとともに、付加価値製品出荷のため製材機械を導入して木材利用拡大を進め、年間100ha程度の搬出間伐と丸太販路拡大対策として原木の島外出荷を実施し、原木、製材品の安定出荷を目指しています。

五島市の主要な取組では、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、国から譲与を受けた「森林環境譲与税」を有効活用し、「新たな森林管理システム」モデル地区を設定して、意向調査及び現地森林調査等を実施し、林業担い手確保、支援事業も積極的に実施しています。

新上五島町の主要な取組では、建設業および森林組合と行政等からなる「島の森再生協議会」を平成28年度に発足し、建設業者の林業参入に向けて関連事業を実施しています。

これら地域の取組を踏まえ、年間を通じて木材を安定生産できる体制づくりとして、生産性向上と経営計画作成による計画生産を進めるとともに、民間事業者の新規参入及び人材育成も推進する必要があるため、森林の多面的機能の発揮と持続可能な森林経営を実現していくことを基本的課題とした「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を基に「構想の策定と実現への支援」「人材の育成・確保」を基本的課題として、普及活動指導に取り組みました。

構想の策定と実現への支援

・林業版産地計画の作成・実行支援

労働力の確保、育成を図り、意欲と能力のある林業経営体の計画として、安定経営に必要な施業量を内外的に明示する産地計画の作成と実行を支援しています。

今年度は、素材生産量の確保や現場における労働生産性向上、担い手対策等、自らが実施すべき目標を達成、実現できるよう、作業指示書の作成を指導しました(写真1)。



写真1 作業指示書案作成検討会

これまでの生産性確認では、作業終了後に作業日報の各作業区分を再整理、集計する必要があるが、途中経過や目標達成のための進捗管理が出来ていませんでした。

そこで、森林組合の施業プランナーとともに、過去の生産性実績と現場作業員の意向、作業日報整理との整合性を踏まえ、林業革新支援専門員の情報提供を受けて五島森林組合独自の作業指示書を構成しました(表1)。

表1 作業指示書様式(一部抜粋)

| 区分 | 内訳 | 最大人工数 | 生産性 |
|---------|-----------|-------|-----------------------|
| 作業道開設作業 | 1 支障木処理 | 15人工 | 27 m ³ /人日 |
| 作業道開設作業 | 2 作業道開設 | 15人工 | 100m/人日 |
| 前処理 | 3 除伐 | 35人工 | / |
| 間伐作業 | 4 伐倒 | 30人工 | |
| 間伐作業 | 5 集材(木寄せ) | 25人工 | 16 m ³ /人日 |

今後は作業指示書によって、作業期間や事業経費及び木材生産量の目標を作業班長から作業員全員へ明確に事前周知できるようになり、作業項目毎に必要な人員の調整や作業進捗管理も行えるように、産地計画の確実な実行と目標実現のための具体的管理方法を支援、指導しました。

・新たな森林管理制度の取組支援

森林所有者が、所有する森林の経営管理を行わず、今後行う意思がない森林について、市町が森林所有者から森林の経営管理を委託していただき、林業経営に適した森林については林業経営者へ経営管理を再委託します。

林業経営に適さない森林については、市町が自ら管理する制度取組(表2)に対して、「地域の森林の整備・保全等の構想の策定と実現」を推進する普及指導事業実施計画の基本目標に基づき、市町が経営管理するために必要な取組を支援指導しました(写真2)。

表2 新たな森林管理制度の取組(抜粋)

新たな森林管理制度の取組

| 区分 | 五島市 | 新上五島町 |
|------------|-----------------------------|------------------------|
| 経営管理意向調査業務 | 山手地区220ha (現況確認61ha) | 今里地区32ha (現況確認32ha) |
| 集積計画策定業務 | 松尾地区12ha (2月公告縦覧予定) | 今里地区 (2月公告縦覧予定) |
| 経営管理業務 | 田尾地区18ha (切捨間伐委託) 指名競争入札 | |
| その他 | ・林業就業支援講習 ・従業者資格取得支援 | |



写真2 意向調査実施検討会

人材の育成・確保

五島市では、今後、森林経営管理制度に基づいた伐捨間伐^{きりすて}を実施するにあたって、間伐作業ができる業者を増やす必要もあるため、伐木方法、安全装備着用、かかり木処理等の基本的な事項について指導する林業就業支援

講習を林業・木材製造業労働災害防止協会、林業協会、林業労働力確保支援センター等と連携して開催しています。

普及員は間伐作業技能を学んでもらう「伐木安全講習会」において、建設業、造園業者参加者数2社6名に間伐作業実体験と安全管理指導を行いました。

令和3年度以降も既受講者に対して、伐捨間伐現場での実演、実体験講習会受講を促し、作業の知識と技術を学んでいただき、技能向上を支援していきます。

今後の取組

令和3年度は五島市において経営管理権集積計画が作成されましたが、計画該当地はこれまで適切な経営管理がされていなかったことから、生育本数の疎密や大小径が混雑する状況でした。森林資源情報の収集方法及び森林に対する具体的作業方法としての間伐実施の詳細な方法をどうするかが次の課題であるため、広葉樹林化を目指す作業仕様書案を検討しています(表3)。

表3 作業仕様書(一部抜粋)

| |
|--|
| 1 伐採木の選定 |
| (1) 伐採木は、作業区域内のスギ、ヒノキ及び安全作業及び伐採作業の支障となる広葉樹とする。 |
| (2) 伐採率は20%以上とし、残存木は1,000本/ha以上にする。 |
| (3) 防風、崩壊防止等のため必要な林縁木は、伐採しない。 |
| (4) 残存木の育成を考慮し、その妨げとなる立木を伐採するとともに、欠損木や二又木等の著しい形質不良木、劣勢木等も併せて伐採すること。なお、枯損木は伐採率に算入しない。 |
| 2 作業の方法 |
| (1) 伐倒にあたっては、残存木を損傷させないように留意するとともに、かかり木等の危険木は安全に処理を行い、かかっている状態のまま放置しないこと。 |

また、五島市における長期の森林経営管理についても計画的に実施できるよう、市内全域の森林所有者の意向をあらかじめ整理していく必要があります。

今後も五島振興局普及指導員が技術支援を行い、市町や事業体担当職員と協力して、ICT技術情報等も活用しながら、関係者の活動指導と各種取組を実行支援します。

(五島振興局 黒岩康博)

担い手の確保・育成に向けた取組

(対馬指導区)

はじめに

長崎県において今年度からスタートした「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の中で、若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指しており、林業分野においても、「次代を支える担い手の確保・育成」は、重要な課題となっています。

対馬普及指導区において、林業の様々な課題の中から重点的に取り組んでいる担い手対策についてご報告します。

長崎県が目指す農林業・農山村の将来の姿

【基本理念】

若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指します。



【産地対策】

農林業の生産性向上等により、産地の維持・拡大を実現

【集落対策】

多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現

【林業分野】

次代を支える担い手の確保・育成を図りつつ、木材生産量及び林業専門作業員の平均年収アップにより選ばれる林業を目指す。

1. 地域の現状

長崎の北西に位置する、国境の島『対馬』。島の9割を占める豊富な森林資源を活かし、昔から木材の生産や原木しいたけの栽培が盛んに行われ、対馬の主要産業のひとつとして、地域の活性化に貢献してきました。

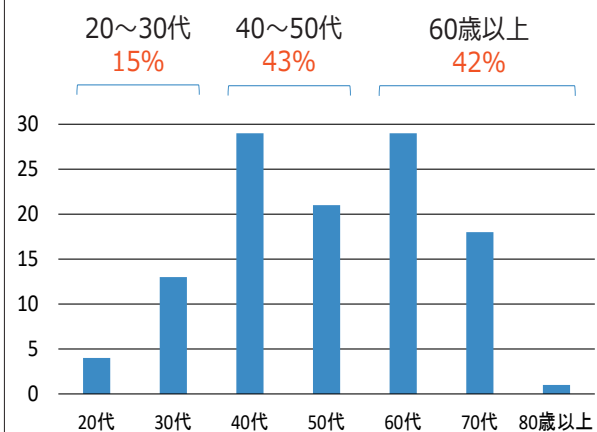
しかしながら、対馬における大きな課題である人口減少については、令和3年12月末現在、約2万8千人で、減少の一途をたどり、この10年で約2割人口が減少しています。特に、年齢構成は20～30代が14%、40～50代が24%、60歳以上が47%となっており、高齢化と若者層の島離れにより、産業を支える労働人口の減少が深刻化しています。

2. 林業の担い手の現状

対馬の特徴として、個人の大規模森林所有者も多く、自ら、もしくは従業員を雇用して森林管理されるなど森林づくりに深く関わってこられた歴史から、現在の林業経営が形づくられてきました。認定林業事業者は14者、林業専門作業員は、未認定の法人・個人経営の林業事業者も含め、令和3年12月末現在で115人です。

また、現在の林業専門作業員の平均年齢は55歳と高齢化も進んでおり、最高齢88歳の方も現役で活躍中です。地域の林業を長年支えてきた高齢者の活躍に加え、近年はUIターンや、若者の就職も増加傾向にあり、仕事としての「林業」の認知度が上がってきたように感じます。

対馬の年齢別林業専門作業員数



3. 担い手「確保」の取組と成果

対馬においては、市や県、関係機関と連携した就業・移住希望者向けのイベントも多く開催され、支援制度も充実しています。私たち普及職員も、その都度、林業専門作業員の確保に向けて林業事業者の求人活動を支援しています。

○お仕事説明会（高校新卒者・一般向け）



○お仕事セミナー・職業講話（中学生向け）



○緑の少年団への森林学習（小学生向け）



ご紹介した活動はごく一部ですが、一般就職者だけでなく、あらゆる世代へアプローチすることで、林業の仕事としての魅力を伝え、将来にわたって林業への関心を高める取組を行っています。

成果として、求人活動支援に加え、森林の守り人強化促進事業や、特定有人国境離島地域の雇用対策等の事業を活用し、令和3年度は5名の雇用と1人の内定（高校新卒者）につなげることができました。

4. 担い手「育成」の取組と成果

林業事業体の技術及び経営力の向上のため、各種研修会や事業体の支援を行いました。

○採材研修会（林業事業体・木材生産作業員）

県森林組合連合会及び伊万里木材市場から講師を招聘し、有利採材しょうへいの技術研修を実施しました。



○伐木チャンピオンシップ（現場技術者）

対馬からの競技会出場者の練習会を通じて、事業体の垣根を越えて互いに安全伐倒技術の習得に取り組み、長崎県大会で、対馬から個人総合優勝を果たすことができました。



○林業経営改善（森林組合）

対馬森林組合において、昨年度から経営コンサルタントの支援を受け、普及員も一緒に経営改善の検討を進めています。

今年度は、週休2日制の導入、各種手当での新設・増額等により処遇改善を行うとともに、木材生産量の増加による収益アップにつなげ、経営改善へ大きな革新を果たしました。



担い手の育成については、それぞれの事業体や現場技術者に合わせ、個別に対応することが多いですが、上記のように横の繋がりや地域全体の技術力・経営力の向上につながる取組も必要と考えます。

最後に

担い手の確保・育成については、重要な課題ではありますが、一朝一夕に結果が現れにくく、また、「人」に対してアプローチすることの難しさも感じています。

今後も、地域の林業振興に何が必要かを追求しながら、将来にわたり林業が若者にも選ばれる魅力ある職業となるよう引き続き取り組んでまいります。

（対馬振興局 本山広美）

普及員特集

令和3年度林業普及指導員活動報告について

今月の「長崎の林業」は、「普及員特集号」と題して、各地域で活動する林業普及指導員の令和3年度の活動実績を掲載しました。

長崎県では令和3年度から『若者から選ばれる、魅力ある農「林業」・暮らしやすい農「山村」の実現』を基本理念とする「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に取り組んでいます。

この計画では、今後5年間の行動計画や目標を定めており、県職員は各種目標達成に向け日々邁進しております。

今年度、県下5地域で活動している7人の林業普及指導員においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、行動が制限される中、各林業事業体の経営目標（林業版産地計画）の作成やその実行支援、および林業への新規就業者の確保支援を核に地域ごとに抱える課題を解決させるため、創意工夫をこらして地域に根差した活動を行ってきました。

今回の「普及員特集号」では、各地域の「林業の今」を伝えたつもりですが、長崎県は離島や半島を数多く有しており、地域ごとに違った課題があり、各普及員が日々奮闘していることを知って頂ければ幸いです。

働く人と自然環境に配慮した持続可能な森林経営を実現させるため、これからも地域に根差した支援や普及活動に取り組んでまいります。
(林政課 普及指導班)



長崎の林業 3月号 第798号
編集・発行 長崎県林政課
住所：長崎県長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2990
ファクシミリ：095-895-2596
メールアドレス：
s07090@pref.nagasaki.lg.jp

伊万里木材市況

【ヒノキ】

令和4年2月現在

| 長さ | 径級 cm | 等級 | 高値 (円/m ³) | 現在出荷量 | 現在引合 | 需要見通 |
|----|-------|-------|------------------------|-------|------|------|
| 4m | 16~18 | 直 | 24,000 | 普通 | 多い | 多い |
| | 16~18 | 小曲り | 22,600 | 普通 | 多い | 多い |
| | 20~22 | 直 | 23,300 | 普通 | 多い | 多い |
| | 20~22 | 小曲り | 21,300 | 普通 | 多い | 多い |
| | 24~28 | 直・小曲り | 23,000 | 少ない | 多い | 多い |

【スギ】

令和4年2月現在

| 長さ | 径級 cm | 等級 | 高値 (円/m ³) | 現在出荷量 | 現在引合 | 需要見通 |
|----|-------|-----|------------------------|-------|------|------|
| 4m | 18~22 | 直 | 16,300 | 普通 | 多い | 多い |
| | 16~22 | 小曲り | 14,500 | 普通 | 多い | 多い |
| | 24~28 | 直 | 16,000 | 普通 | 多い | 多い |
| | 24~28 | 小曲り | 14,500 | 普通 | 多い | 多い |

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで